

総務企画課

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 29 年度の歳入総額は 7,060,577 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 52,310 円、第 7 款使用料及び手数料 5,635,290 円、第 9 款財産収入 550 円、第 13 款諸収入 115,727 円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金 1,256,700 円である。

前年度と比較して総額 2,320,863 円(約 32%)増となった。

表 1 - (1) 歳入決算 (単位:円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 27 年度	11,187,523	5,122,713	56,700	6,008,110
平成 28 年度	4,739,714	3,462,404	0	1,277,310
平成 29 年度	7,060,577	5,764,567	52,310	1,243,700
一般会計	5,803,877	5,751,567	52,310	0
6 款 分担金及び負担金	52,310	0	52,310	0
1 項 負担金	52,310	0	52,310	0
2 目 衛生費負担金	52,310	0	52,310	0
1 節 公衆衛生総務費負担金	52,310	0	52,310	0
7 款 使用料及び手数料	5,635,290	5,635,290	0	0
1 項 使用料	15,240	15,240	0	0
1 目 総務使用料	15,240	15,240	0	0
1 節 土地 使用 料	6,600	6,600	0	0
2 節 家 屋 使 用 料	8,640	8,640	0	0
2 項 手数料	5,620,050	5,620,050	0	0
3 目 衛生手数料	444,620	444,620	0	0
3 節 細菌検査手数料	444,620	444,620	0	0
8 目 証紙収入	5,175,430	5,175,430	0	0
1 節 証 紙 収 入	5,175,430	5,175,430	0	0
9 款 財産収入	550	550	0	0
1 項 財産運用収入	550	550	0	0
1 目 財産貸付収入	550	550	0	0
1 節 土地貸付収入	550	550	0	0
13 款 諸収入	115,727	115,727	0	0
7 項 雑入	115,727	115,727	0	0
1 目 雑入	115,727	115,727	0	0
12 節 雑入・その他	115,727	115,727	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	1,256,700	13,000	0	1,243,700
2 款 諸収入	1,256,700	13,000	0	1,243,700
2 項 雑入	1,256,700	13,000	0	1,243,700
1 目 雑入	1,256,700	13,000	0	1,243,700
1 節 雑 入	1,256,700	13,000	0	1,243,700

(2) 歳出

平成29年度の歳出総額は84,042,138円で、その内訳は一般会計の第3款民生費34,784,073円、第4款衛生費49,258,065円、特別会計母子父子寡婦福祉資金39,186円である。前年度と比較して総額3,525,723円(96.9%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成27年度	86,406,773	86,406,773	0
平成28年度	87,567,861	87,567,861	0
平成29年度	84,042,138	84,042,138	0
一般会計	84,042,138	84,042,138	0
3款 民生費	34,784,073	34,784,043	0
1項 社会福祉費	34,700,705	34,700,705	0
1目 社会福祉総務費	25,131,728	25,131,728	0
2目 障害者福祉費	7,836,397	7,836,397	0
3目 老人福祉費	1,682,600	1,682,600	0
4目 遺家族等援護費	49,980	49,980	0
2項 児童福祉費	51,368	51,368	0
3目 母子福祉費	51,368	51,368	0
3項 生活保護費	32,000	32,000	0
2目 扶助費	32,000	32,000	0
4款 衛生費	49,258,065	49,258,065	0
1項 公衆衛生費	24,991,053	24,991,053	0
1目 公衆衛生総務費	16,615,209	16,615,209	0
2目 結核対策費	374,271	374,271	0
3目 予防費	910,231	910,231	0
4目 精神保健福祉費	317,102	317,102	0
5目 成人病対策費	6,774,240	6,774,240	0
2項 環境衛生費	1,458,662	1,458,662	0
1目 食品衛生指導費	1,318,402	1,318,402	0
2目 環境衛生指導費	140,260	140,260	0
3項 保健所費	22,217,893	22,217,893	0
1目 保健所費	22,217,893	22,217,893	0
4項 医薬費	590,457	590,457	0
1目 医務費	20,000	20,000	0
2目 栄養指導費	375,552	375,552	0
3目 保健師等指導管理費	42,917	42,917	0
4目 薬務費	151,988	151,988	0
特別会計	80,000	39,186	40,814
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	39,186	40,814
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付	80,000	39,186	40,814
1目 母子父子福祉資金貸付費	80,000	39,186	40,814

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成29年度末現在、病院13施設(2,643床)、一般有床診療所6施設(76床)、一般無床診療所95施設、歯科診療所93施設で、合計207施設(2,719床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数

(平成29年度末現在)

区分	年度	施設数												病床数									
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科		病院					診療所		
		計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	きゅう指圧はり	あん摩・マッサージ・指圧はり	柔道整復	技工所	計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養型
管内	27	13	—	10	3	6	96	—	98	1	—	105	57	33	2,653	1,434	417	20	776	6	64	31	
	28	13	—	10	3	6	95	—	95	1	—	85	58	31	2,643	1,434	417	20	766	6	57	31	
	29	13	—	10	3	5	95	—	93	1	—	86	59	32	2,643	1,434	417	20	766	6	45	31	
銚子市	27	5	—	5	—	1	37	—	42	—	—	49	28	12	857	441	289	20	107	—	12	—	
	28	5	—	5	—	1	38	—	41	—	—	49	29	11	857	441	289	20	107	—	12	—	
	29	5	—	5	—	0	39	—	41	—	—	50	28	11	857	441	289	20	107	—	—	—	
旭市	27	5	—	3	2	2	32	—	35	—	—	24	18	13	1,477	817	45	—	609	6	23	12	
	28	5	—	3	2	2	32	—	35	—	—	24	20	13	1,467	817	45	—	599	6	23	12	
	29	5	—	3	2	2	32	—	35	—	—	24	21	14	1,467	817	45	—	599	6	23	12	
匝瑳市	27	3	—	2	1	3	27	—	21	1	—	32	11	8	319	176	83	—	60	—	29	19	
	28	3	—	2	1	3	25	—	19	1	—	12	9	7	319	176	83	—	60	—	22	19	
	29	3	—	2	1	3	24	—	17	1	—	12	10	7	319	176	83	—	60	—	22	19	

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	408 (240.9)	127 (75.0)	355 (209.6)	73 (43.1)	54 (31.9)	1387 (818.9)	583 (344.2)
	千葉県	12,278 (195.4)	5,180 (82.4)	13,556 (215.7)	2014 (32.0)	1419 (22.5)	41999 (667.3)	10327 (164.1)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51280 (40.4)	35774 (27.9)	1149397 (905.5)	323111 (254.6)
平成 26 年度	管内	406 (233.8)	128 (73.7)	327 (188.3)	72 (42.2)	51 (29.9)	1,329 (778.2)	591 (346.1)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.0)	10,706 (172.7)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成 24 年度	管内	395 (223.0)	134 (75.7)	336 (189.7)	71 (40.6)	40 (22.9)	1,253 (716.1)	612 (350.9)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.1)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内> 千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国> 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内> 千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国> 衛生行政報告例 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 29 年度は病院 13 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 29 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、278 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
厚生労働大臣	医師	7	8	12
	歯科医師	0	6	4
	薬剤師	16	16	17
	保健師	17	14	10
	助産師	3	5	4
	看護師	134	98	126
	理学療法士	16	13	18
	作業療法士	4	3	6
	臨床検査技師	10	3	3
	診療放射線技師	2	4	4
	衛生検査技師	2	0	1
	視能訓練士	2	1	0
	歯科技工士	0	0	0
管理栄養士	11	8	10	
知事	准看護師	83	31	24
	栄養士	22	23	16
	登録販売者	13	11	23
総数		313	244	278

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

*平成 27 年度数値は事務処理開始日基準,平成 28 年度及び平成 29 年度数値は受理日基準

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成29年度末現在959施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成29年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は19施設、廃止の届出があった施設は30施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	959	948	950	413	416	404	356	355	362	190	177	184	35	33	63
薬局	90	89	88	43	43	42	32	32	31	15	14	15	6	7	15
医薬品製造業(薬局)	8	8	6	6	6	4	1	1	1	1	1	1	-	2	2
医薬品製造販売業 (薬局)	8	8	6	6	6	4	1	1	1	1	1	1	-	2	2
店舗販売業	37	36	36	14	14	14	14	14	14	9	8	8	2	2	6
卸売販売業※ ²	15	15	14	6	6	5	5	5	5	4	4	4	-	1	5
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業※ ³	111	106	102	45	41	39	48	48	47	18	17	16	7	11	11
管理医療機器販売 業・貸与業※ ³	551	553	564	237	245	242	205	204	211	109	104	111	14	3	-
毒物劇物製造業	6	5	5	1	1	1	4	3	3	1	1	1	-	-	1
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	128	125	126	52	51	50	46	47	49	30	27	27	6	5	21
毒物劇物業務上取扱 者(法第22条第1 項の者)	4	2	2	2	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※¹事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※²平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※³同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成29年度の監視状況は表3-(2)のとおり947件の監視を実施し、63施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務違反等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記簿	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成27年度	820	1,007	70	-	-	-	-	-	-	-	22	1	-	3	28	17	20	-	57	1	12	-	-	-	-	
	平成28年度	811	920	49	1	-	-	-	-	-	-	14	-	-	2	26	13	4	-	46	2	1	-	-	-	-	
	平成29年度	818	947	63						1	1	18			5	36	13	4		58	2	2		1			
医薬品	薬局製造業(薬局)	88	72	30								10			4	14	10	4		28	1	1					
	製造販売業(薬局)	6	4																								
	店舗販売業	36	38	26						1	1	8				16	3			25				1			
	卸売販売業※1	14	13																								
	薬種商販売業																										
	特例販売業																										
	配置販売業																										
部外品	業務上取扱う施設		13																								
	販売業務上取扱う施設		93																								
化粧品	業務上取扱う施設		82																								
	高度管理	72	65	7											1	6				5	1	1					
医療機器	販売業一般	378	135																								
	貸与業一般	186	127																								
	業務上取扱う施設		13																								
	高度管理	30	31																								

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成29年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。111件の監視を実施し、25施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の違反等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分
総数	平成27年度		139	92	11	-	-	-	2	-	10	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-
	平成28年度		133	79	24	1	-	2	2	1	18	-	-	-	-	23	-	1	-	-	-	-
	平成29年度		134	111	25	2			5	2	17				2	22	1			2		
製造 輸入	製造業		5	1																		
	輸入業																					
販売業	薬局		32	22	2						2					3						
	医薬品 販売業		20	19	3						3					2						
	農業協同組合		20	16	1				1							1						
	種苗店		7	6	5	1			1		3					4					1	
	その他		47	33	13	1			3	2	9				2	11	1				1	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	2																			
		第2項の者	2																			
	法第22条第5項の者	13																				
	特定毒物研究者	1	1	1																		
その他																						

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 29 年 5 月 1 日から 6 月 30 日までの間にわたり撲滅運動を実施し、管内 1 箇所において、けし 10 本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内 15 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 7 月 1 日（土）銚子市内において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 29 年度の献血目標は全血献血 2400 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 142%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成 27 年度	320	521	163	2,330	3,160	136	2,650	3,681	139
平成 28 年度	230	396	172	2,210	3,131	142	2,440	3,527	145
平成 29 年度	150	198	132	2,250	3,204	142	2,400	3,402	142
銚子市	60	81	135	890	1627	183	950	1,708	180
旭市	60	92	153	860	1056	123	920	1,148	125
匝瑳市	30	25	83	500	521	104	530	546	103

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第 30 条の 4 の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成 28 年 3 月には、本計画が変更され、地域医療構想の策定、基準病床数の見直し及び評価指標の見直しがなされるとともに、計画期間も平成 29 年度まで延長された。

香取海匝医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、平成 29 年 8 月 17 日及び同年 11 月 16 日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター（保健所）で構成する香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有するとともに意見交換を行ったところである。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 28 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 918 人で、前年より 90 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.6 下回り、5.5 であった。(千葉県 45,387, 全国 976,978)

死亡総数は 2,389 人で、前年より 70 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.4 上回り、14.4 であった。(千葉県 56,396, 全国 1,307,748)

婚姻件数は 612 組で、前年より 17 組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.1 上回り、3.7 であった。(千葉県 29,610, 全国 620,531)

離婚件数は 281 組で、前年より 12 組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.07 下回り、1.70 であった。(千葉県 10,612, 全国 216,798)

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

平成28年の管内の人口は、平成27年より2,010人減少した。
 平成28年の出生数は918人、出生率は5.5で、国7.8、県7.4に比べ低率となっている。
 一方、死亡者数は2,389人、死亡率は14.4で、国10.5、県9.2に比べ高率となっている。

	人 口	出 生						死 亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)	
		総 数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総 数	男	女	率 (人口千対)	実 数	率 (出生千対)	実 数	率 (出生千対)	
管 内	平成26年	170,320	1,017	520	497	6.0	82	2,275	1,157	1,118	13.4	-	-	-	-
	平成27年	171,341	1,008	541	467	6.1	101	2,319	1,172	1,147	14.0	-	-	-	-
	平成28年	169,331	918	475	443	5.5	82	2,389	1,233	1,156	14.4	5	5.4	1	1.1
銚 子 市	平成26年	65,020	298	162	136	4.6	19	977	502	475	15.0	-	-	-	-
	平成27年	65,546	285	150	135	4.5	22	986	516	470	15.7	-	-	-	-
	平成28年	64,355	252	117	135	4.0	20	956	483	473	15.3	2	7.9	-	-
旭 市	平成26年	66,951	483	238	245	7.2	46	743	368	375	11.1	-	-	-	-
	平成27年	67,598	491	262	229	7.5	55	792	385	407	12.1	-	-	-	-
	平成28年	67,267	464	235	229	7.0	42	912	474	438	13.8	3	6.5	1	2.2
匝 瑳 市	平成26年	38,349	236	120	116	6.2	17	555	287	268	14.5	-	-	-	-
	平成27年	38,197	232	129	103	6.3	24	541	271	270	14.6	-	-	-	-
	平成28年	37,709	202	123	79	5.4	20	521	276	245	14.0	-	-	-	-
千 葉 県		6,283,602	45,387	23,274	22,113	7.4	4,194	56,396	30,736	25,660	9.2	95	2.1	45	1.0
全 国		127,907,086	976,978	501,880	475,098	7.8	92,082	1,307,748	674,733	633,015	10.5	1,928	2.0	874	0.9

- 2 管内各市の率算出に用いた人口は、「千葉県年齢別・町丁字別人口」による。
- 3 千葉県、全国の数値は、厚生労働省「人口動態統計」による。
- 4 県、全国は当該年のみ。

あと人口と千葉県全国の2500未満の和

* 人口は、総務省住民基本台帳を使用している。平成28年数値は、平成29年1月1日現在となっている。
 平成27年数値は、平成28年1月1日現在となっている。
 総務省のサイトで検索した。

- ※ 1 平成 28 年千葉県衛生統計年報による。
- ※ 2 平成 29 年については事業年報編集時点(平成 30 年 7 月)で公表されていない。

表6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

区 分 市町村・年		死 産				周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚		合計特殊 出生率	
		自然死産		人工死産		総 数		(妊 娠 満 22 週 以 降)	後 期 死 産 (生 後 7 日 未 満)	早 期 新 生 児 死 亡	件 数	率 (人 口 千 対)	件 数		率 (人 口 千 対)
		実 数	率 (出 産 千 対)	実 数	率 (出 産 千 対)	実 数	周 産 期 死 亡 率								
管 内	平成26年	13	12.4	15	14.4	3	2.9	3	—	656	3.9	249	1.46	1.30	
	平成27年	11	10.7	12	11.6	4	4.0	4	—	595	3.6	293	1.77	1.33	
	平成28年	12	12.7	13	13.8	5	5.4	4	1	612	3.7	281	1.70	1.26	
銚 子 市	平成26年	3	9.8	4	13.1	1	3.3	1	—	215	3.3	107	1.65	1.12	
	平成27年	4	13.7	3	10.3	2	7.0	2	—	176	2.8	112	1.79	1.14	
	平成28年	4	15.2	8	30.3	—	—	—	—	203	3.3	109	1.75	1.04	
旭 市	平成26年	5	10.1	7	14.1	1	2.1	1	—	293	4.4	111	1.66	1.41	
	平成27年	5	10.0	4	8.0	2	4.1	2	—	283	4.3	128	1.95	1.46	
	平成28年	6	12.7	4	8.4	3	6.4	2	1	305	4.6	112	1.70	1.42	
匝 瑛 市	平成26年	5	20.4	4	16.3	1	4.2	1	—	148	3.9	31	0.81	1.35	
	平成27年	2	8.4	5	20.9	—	—	—	—	136	3.7	53	1.43	1.37	
	平成28年	2	9.8	1	4.9	2	9.8	2	—	104	2.8	60	1.61	1.24	
千 葉 県	平成28年	546	11.8	455	9.8	188	4.1	154	34	29,610	4.8	10,612	1.73	1.35	
	全 国	10,067	10.1	10,867	10.9	3,516	3.6	2,840	676	620,531	5.0	216,798	1.73	1.44	

※1 平成28年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成29年については事業年報編集時点(平成30年7月)で公表されていない。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 26 年管内					平成 27 年管内					平成 28 年管内					平成 28 年 県				
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対
1	悪	591	352	239	338.1	悪	598	379	219	355.4	悪	646	378	268	388.7	悪	16,798	10,336	6,462	273.7
2	心	383	178	205	219.1	心	413	189	224	245.5	心	388	192	196	233.5	心	9,646	5,014	4,632	157.2
3	脳	276	137	139	157.9	脳	279	114	165	165.8	脳	290	139	151	174.5	肺	5,443	3,093	2,350	88.7
4	肺	237	122	115	135.6	肺	228	110	118	135.5	肺	226	117	109	136.0	脳	4,584	2,289	2,295	74.7
5	呼	105	57	48	60.1	老	115	24	91	68.3	老	122	34	88	73.4	老	3,950	1,056	2,894	64.4
6	老	102	26	76	58.4	呼	95	57	38	56.5	呼	89	48	41	53.6	不	1,393	849	544	22.7
7	不	68	37	31	38.9	不	63	36	27	37.4	不	74	37	37	44.5	自	1,026	730	296	16.7
8	消	46	22	24	26.3	消	52	21	31	30.9	消	50	23	27	30.1	腎	905	478	427	14.7
9	異	40	20	20	22.9	腎	38	20	18	22.6	異	42	24	18	25.3	大	831	438	393	13.5
10	糖	37	18	19	21.2	自	37	27	10	22.0	糖	41	24	17	24.7	肝	633	411	222	10.3
	高	37	14	23	21.2															

順位	銚子市					旭市					匝瑳市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対
1	悪	276	161	115	436.6	悪	250	144	106	377.7	悪	120	73	47	326.3	悪	372,986	298.3
2	心	158	76	82	249.9	心	137	64	73	207.0	心	93	52	41	252.9	心	198,006	158.4
3	脳	106	48	58	167.7	脳	117	56	61	176.8	脳	67	35	32	182.2	肺	119,300	95.4
	肺	106	48	58	167.7													
4	老	45	12	33	71.2	肺	77	43	34	116.3	肺	43	26	17	116.9	脳	109,320	87.4
5	呼	36	20	16	56.9	老	41	10	31	61.9	老	36	12	24	97.9	老	92,806	74.2
6	不	26	13	13	41.1	呼	35	20	15	52.9	不	19	7	12	51.7	不	38,306	30.6
7	慢	18	16	2	28.5	不	29	17	12	43.8	呼	18	8	10	48.9	腎	24,612	19.7
8	消	16	7	9	25.3	異	28	16	12	42.3	大	10	7	3	27.2	自	21,017	16.8
	腎	16	8	8	25.3													
9	糖	14	7	7	22.1	消	27	15	12	40.8	血	9	2	7	24.5	大	18,145	14.5
10	へ	13	4	9	20.6	糖	19	15	4	28.7	糖	8	2	6	21.8	肝	15,773	12.6
	自	13	12	1	20.6						ア	8	5	3				
											自	8	7	1				

※1 平成28年千葉県衛生統計年報による

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物 不・・・不慮の事故 肝・・・肝疾患 大・・・大動脈瘤及び解離
 心・・・心疾患 自・・・自殺 老・・・老衰 肺・・・肺炎
 脳・・・脳血管疾患 腎・・・腎不全 糖・・・糖尿病 慢・・・慢性閉塞性肺疾患
 呼・・・その他の呼吸器系の疾患 消・・・その他の消化器系の疾患
 異・・・その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
 血・・・血管性及び詳細不明の認知症 へ・・・ヘルニア及び腸閉塞
 ア・・・アルツハイマー病

※3 平成29年については事業年報編集時点(平成30年7月)で公表されていない。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	646	378	268	276	161	115	250	144	106	120	73	47
口唇口腔及び咽頭	17	10	7	7	3	4	7	4	3	3	3	0
食道	8	7	1	3	2	1	4	4	0	1	1	0
胃	101	66	35	46	32	14	40	24	16	15	10	5
結腸	54	25	29	19	11	8	25	9	16	10	5	5
直腸S状結腸移行部及び直腸	34	22	12	10	7	3	14	8	6	10	7	3
肝及び肝内胆管	39	28	11	16	10	6	15	12	3	8	6	2
胆のう及びその他の胆道	47	23	24	20	9	11	19	9	10	8	5	3
膵	53	25	28	21	10	11	22	13	9	10	2	8
喉頭	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
気管、気管支及び肺	118	84	34	54	38	16	41	29	12	23	17	6
皮膚	4	2	2	2	1	1	1	1	0	1	0	1
乳房	20	0	20	9	0	9	9	0	9	2	0	2
子宮	19	0	19	11	0	11	5	0	5	3	0	3
卵巣	8	0	8	5	0	5	2	0	2	1	0	1
前立腺	27	27	0	14	14	0	7	7	0	6	6	0
膀胱	15	9	6	7	4	3	5	4	1	3	1	2
中枢神経系	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	21	11	10	12	5	7	5	5	0	4	1	3
白血病	9	6	3	1	1	0	7	4	3	1	1	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	6	4	2	2	2	0	2	0	2	2	2	0
その他の悪性新生物	44	27	17	16	11	5	20	11	9	8	5	3

※1 平成28年千葉県衛生統計年報による。

※2 平成29年については事業年報編集時点(平成30年7月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表6- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	銚子市1地区 旭市1地区
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院及び診療所について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市、保健所
医療施設静態調査	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設

患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課→厚生労働省	管内病院 1 2 施設、一 般診療所 3 施設
------	-----------------------------------------------------	-----------------------------	----------------------------------

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (1) 海匠健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 29 年 11 月 2 日	21 人	海匠健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携会議・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成 29 年 8 月 17 日	23 人	・地域における医療提供体制の現状と課題について
平成 29 年 11 月 16 日	32 人	・地域における医療提供体制の現状と課題について

(3) その他協議会委員会

表 7 - (3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
海匠地域災害医療対策会議	平成 30 年 2 月 16 日	・熊本地震で直面した課題や問題点等について ・海匠地域の課題への取り組みについて	市・消防・警察・医療関係機関等

8 地域保健従事者研修・保健所実習

学生等の保健所実習

表8 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
【保健師】		
千葉大学	4人	平成29年5月29日～30日（2日間）
	4人	平成29年6月12日～13日（2日間）
	4人	平成29年12月11日～12日（2日間）
順天堂大学	4人	平成29年10月3日～5日（3日間）
	4人	平成29年10月24日～26日（3日間）
千葉科学大学	5人	平成30年1月16日～18日（3日間）
	5人	平成30年1月23日～25日（3日間）
【栄養士】		
千葉県立保健医療大学	2人	平成29年9月12日、9月25日（2日間）
淑徳大学	2人	平成29年9月12日、9月25日（2日間）

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表9－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
37	平成29年9月1日	4,000	管内各市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県関係機関
38	平成30年2月1日	4,000	

(2) ホームページの運営

平成15年9月に開設し、当センターの業務内容、随時内容の更新を行った。

また、平成18年6月には全面的に更新した

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

(3) 衛生教育

表9－(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	7	0	6	0	0	0	1	4
延人員	993	0	908	0	0	0	14	490
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	0	2	23	3	0	40	2	0
延人員	0	268	2852	148	0	4765	61	0

10 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

大災害が発生した場合に、保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成10年に策定している。平成27年度にマニュアルの見直しが行われ、平成28年3月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成28年8月に策定した。毎年実施される危機管理促進月間に基づき、職員名簿等の改定を行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成8年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

平成27年度に備蓄医薬品等の搬送訓練を匝瑳市と合同で実施した。平成28年度は備蓄医薬品等の搬送訓練を旭市と合同で実施した。平成29年度は備蓄医薬品等の搬送訓練を銚子市と合同で実施した。

(4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を月1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網を用いて、情報伝達訓練を年1回実施している。